

吹田市南吹田地域土壌・地下水汚染浄化対策検討委員会（平成 23 年度第 4 回） 会議録

日 時：平成 24 年（2012 年）3 月 21 日（水）13:00～15:00

場 所：吹田市 水道部 本館 4 階 会議室

出席者：委 員：福永委員長代理、阿部委員

事務局：羽間環境部長、柚山環境部次長、宮環境部総括参事

環境保全課（齊藤課長、道澤参事、渡邊主幹、楠本主査、丸谷主査）

委託業者：㈱建設技術研究所（和田副技師長、岸元主任）

特定関係者：㈱NEOMAX マテリアル（松原主管技師、天野管理部長、木澤生産技
術部長、松井生産技術部環境グループ長）

傍聴者：4 人

- 議題：（1）平成 24 年度の南吹田地域土壌・地下水汚染浄化対策に関する
スケジュール（案）について
（2）南吹田地域土壌・地下水汚染浄化対策の目標について

配布資料：

資料 1-1 南吹田地域土壌・地下水汚染浄化対策に関するスケジュール(案)

資料 1-2 浄化対策計画案作成フロー

資料 2-1 南吹田地域の浄化目標設定に係る諸要因の整理

資料 2-2 浄化目標の設定について

別紙

議事内容

- （1）平成 24 年度の南吹田地域土壌・地下水汚染浄化対策に関するスケジュール（案）
について

事務局から資料 1-1 「南吹田地域土壌・地下水汚染浄化対策に関するスケジュール（案）」及び資料 1-2 「浄化対策計画案作成フロー」について説明がありました。

その後、各委員において以下のとおり議論を行いました。

- 資料 1-1 「南吹田地域土壌・地下水汚染浄化対策に関するスケジュール(案)」及び
資料 1-2 「浄化対策計画案作成フロー」について

委員長代理

資料 1-1 の③と④番のところが重要で、このスケジュールでは平成 25 年度当初からの浄化対策は厳しいと考えられます。

事務局（道澤参事）

これは平成 25 年度当初を予定すればこのようになるとのスケジュールです。期間的

には非常に厳しい日程になります。

資料1-1の③と④番のところが重要で、資料1-1の③委託業者の決定の時期は5月中に行いたいと考えております。

その後、資料1-2のとおり、次の議題の「南吹田地域土壌・地下水汚染浄化対策の目標」を基に、浄化対策計画案の提出書と見積書の徴集にかかる仕様書を作成することになります。仕様書の内容は検討委員会で検討していただくということになります。

仕様書作成にどれくらい時間がかかるのか、今のところはっきりわかりませんが、少なくとも夏前には仕様書をかためて、実績を有する大手ゼネコンに仕様書を示したいと考えております。

しかし、時間のために仕様書を急いですると実現可能な計画案ができないということが一番問題であると思っています。

委員長代理

時間を優先するのではなく、中身を優先すると言われているのですね。

(2) 南吹田地域土壌・地下水汚染浄化対策の目標について

事務局から資料2-1「南吹田地域の浄化目標設定に係る諸要因の整理」及び資料2-2「浄化目標の設定について」について、説明がありました。

その後、各委員において以下のとおり議論を行いました。

○資料2-1の南吹田地域の浄化目標設定に係る諸要因の整理について

委員長代理

浄化目標を定めるにあたって、現在、明らかになっていることを全部整理したとのことですね。

A委員

地下水汚染浄化対策の目標についてですけれども、これは微妙なニュアンスもありますが、浄化方法も含まれているという解釈ですね。

つまり浄化方法は浄化方法で決まっていて、その浄化目標だけの議論だけじゃなくて、最終的には浄化方法も含まれていると、その選択について議論されていると受けとってよろしいですね。

事務局（道澤参事）

浄化目標については、後ほど御説明させていただこうと思いますが、浄化方法も含めて浄化目標の中でお話しをさせていただこうと思っています。ただ、浄化目標を作るに当たって、現在の南吹田地域の状況について御説明しました。これらを踏まえて浄化目標を作る必要があると思います。

委員長代理

EDC のバイオ薬剤が途中でなくなって、シス-1,2-ジクロロエチレンなどが、また検出されたということですが、別紙 4-2, 3, 4, 5 のグラフでいうと、何日目あたりでなくなっているのですか。薬剤そのものは、測定されていないと思いますが、TOC で測られたと思います。一つずつ説明してください。

事務局（丸谷主査）

地下水の移流に伴いまして、地下水が北西の方向に動いておりますので、南側ほど早く TOC が消費される傾向にあります。南側、上から順番に S につきましては、おおよそ TOC が 100 以下になりますと、ほぼ薬剤がなくなったということとして考えますと、S につきましては、9 月 10 日あたりでなくなっています。同じく SE, SW につきましても、9 月 10 日前後に TOC が 100 程度になっております。

A 委員

委員長代理がおっしゃったようにバイオ薬剤が切れたとか、上流から汚染地下水が、新たに流れてくるとか、そのようなものが関係して、汚染物質の濃度推移に、影響を与えていると思います。

バイオ薬剤と汚染物質との関係、地下水の移流の影響、このような状況を説明いただかないと、シス-1,2-ジクロロエチレンや塩化ビニルが低下したり、増加したりする現象を理解するのは非常に難しいのではないのでしょうか。もう少しわかりやすく整理していただく必要があります。

事務局（道澤参事）

本来であれば、平成 22 年度の実証試験が終了時に、このあたりの考察も含めて御説明をさせていただく必要があったと思いますが、御報告が遅くなってしまいました。いづれにしても、将来どういった浄化方法で浄化に入るかということは、まだ未定ですが、仮にバイオスティミレーションを用いることとなると、この現象はしっかりと御説明をさせていただき、検討いただいたうえで、バイオ技術を用いる必要があると思います。

事務局（丸谷主査）

平成 22 年 10 月 26 日までの結果をもちまして、実証試験結果をとりまとめ、昨年度の 3 月末の委員会で御承認いただいたという認識をもっております。今回御説明させていただいた部分といいますのは、別紙 4-2 の SE, SW が、その後も塩化ビニルモノマーが高止まりしていることと、その他の別紙 4-3 以降の調査地点におきまして、環境基準値以下が続きましたけれども、昨年 9 月には、濃度上昇が見られており、これは薬剤が切れ、南部からの移流によるものである、という濃度変化を追加で御報告させていただき、このデータのみをお示しさせていただいております。

A委員

わかりました。

委員長代理

実験そのものは平成 22 年度で終わっているため、その後も引き続き測定を実施してきた内容について、本日報告いただいていると思います。TOC の数値をグラフに入れば、私たち委員の質問に対応できると思いますが、データはとっているのですか。

事務局（丸谷主査）

データはとっております。グラフに入れることはできると思います。

委員長代理

EDC があれば効くのか、EDC とシス-1,2-ジクロロエチレン等との関係を、チェックしてほしいと思います。また、上流から新たな汚染地下水が移流してこなければ、いつまでもバイオ薬剤は効いているのか。それがやってきた場合、バイオ薬剤が存在すればどの程度効いていたのか。バイオ薬剤である EDC が、どの程度持続性があるのか確認することが大事だと思います。

事務局（丸谷主査）

感覚的に言いますと、実証試験領域の北側におきましては、EDC 濃度が高く残っている間に、シス-1,2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマーが環境基準値以下になっていますが、南側におきましては、バイオ薬剤の指標の TOC が 100 以下になった後に、シス-1,2-ジクロロエチレンの分解と塩化ビニルモノマーの分解が段階的に起こるという傾向が見られます。これにつきましては、推察の域を出ませんが、やはり濃い濃度の EDC を入れておりますので、微生物も土壌の中に生息しているため、土壌の中に浸透したバイオ薬剤を使って分解をしているために、TOC が 100 を切りましても、汚染物質が分解していく傾向が見られると考えています。

NEOMAX マテリアル

浄化対策の検討を進めていくうえで、注目すべき重要な事象が二つあると思います。一つ目は地下水流動に関することです。もう一つは委員の方が御議論されておりましたバイオ浄化試行の現況についてです。

昨年 9 月のデータから考えますと、大阪外環状鉄道建設の予定地内の A2 という高濃度汚染の井戸がありますが、A2 を基準として地下水濃度は 3 水準が存在すると考えています。A2 より外環状鉄道以北、例えば No. 34、No. 35、12 年程前からあります No. 11 は、モニタリングを開始して以来、環境基準の超過はありません。

二つ目に、A2 の東西に設置しており、設置以来 10 年程度経過しています A5 や A6 でも、A2 の濃度レベルから比べると、2 桁低い状態で、その濃度レベルの変動はほとん

どありません。

それから三つ目ですが、No. 19 の井戸の濃度です。これは A2 の濃度レベルと非常に近い、濃度レベルは 10ppm 前後で大きな変動はありません。この三つの状況が何を示しているのか考える必要があると考えています。

既往報告では、地下水の移動距離は年間に 8 メートルから 18 メートルという報告がなされていたと思います。そのことから考えると A2 の北側に設置してあります No. 34 と No. 35 の距離は、30 メートルから 70 メートル程度ですから、少なくとも A2 の汚染がそこに到達して、汚染濃度が上がってしかるべきですが、現在も ND の状態が続いています。考えられることの一つは、地下水流動が極めて小さい、あるいは、地下水の流動が従来方向では、おおむね北向きとなっていますが今回のコンター図を見ていますと、むしろ南東向きの流れにあるのではないかと考えられるのではないのでしょうか。この点については、もう少し精査すべきと思います。

次に、吹田市の報告からも、JR のアンダーパスの道路が建設された場合、約 300 メートル程度に第一帯水層を遮断する壁ができる予定です。

今、A2 付近の地下水の流動が非常に小さい、あるいは南東向きということも考えられるかもしれないと申しましたが、そのあたりの地下水の流動をかなり乱す要因になる可能性が生じます。これは汚染拡大防止を優先して検討しなければならない課題ではないかと考えています。

ちなみに、当社のテニスコートがございますが、その左側で現在、外環鉄道が工事をされて、シートパイルを 8 メートルの長さで、第一帯水層まで打たれました。その結果、当社の揚水井 Y4、シートパイルの距離からだいたい 15 メートルくらいの距離がありますが、地下水が枯れてしまい揚水が不能な状態になってしまったということがあります。

このようにシートパイルで第一帯水層を遮水することは、かなり地下水の流動に大きな影響を及ぼす可能性があると言えます。

それから二点目は、バイオ浄化試行の現況です。吹田市の平成 23 年 9 月の分析結果が出ておりますが、基本的にはこの 10 メートルのエリア内で実証試験をされて、一番効果的であるのは C とか M1 だと思います。これも含めまして 10 メートル四方の中で DCE の分解性生成物である塩化ビニルの濃度が、130 倍から 1400 倍近くまで上がっています。これは、十分なバイオ浄化ができなければ深刻な塩化ビニル汚染を引き起こす可能性を示していると思います。したがって、今回検討を進めていくうえで十分なバイオ浄化ができるかどうかという点は、かなり重要な因子になるのではないかと考えております。

当社工場内でも、浄化試行をしており、おおよそ 420 平方メートルの対象域において、現在、環境基準の 10 倍以内までの濃度変化は一部にはありますが、おおむね環境基準を維持した状態がございます。工場内では 7.5 メートルピッチでバイオ薬剤を注入しており、これはバイオ浄化を考えるうえにおいては、この注入条件を非常に重視しております。そういう注入ピッチであるということも付言させていただきたいと存じます。

委員長代理

今の意見に関連して、地下水流動が南東向きではないかということですが、別紙1の図を見ていただくと、落ち込みのところに地下水が落ち込んでいるということであって、全体の流れが南東ということは言いにくいと思います。

NEOMAX マテリアル

これは一つの考え方だということで、説明させていただきましてが、例えばNo. 11の井戸で地下水位が下がっているということから、これは地下水位だけから考えますと地下水流動方向は、例えばA2とかA6からNo. 11に地下水が流入していく方向にあると思います。しかしながら先ほども申しあげましたが、No. 11を設置して約12年経つと思いますが、ここで環境基準を超えた濃度は一回も検出されていません。それをどう考えるかだと思います。

委員長代理

それは一つの理由ですね。

事務局（丸谷主査）

一点だけ付け加えさせていただきますと、先ほどNEOMAXマテリアルさんからNo.19の濃度が、あまり変化がないと説明がありましたが、個別の井戸の濃度推移については、今回資料としては提出しておりませんが、No.19につきましては緩やかながら濃度の減少傾向が見られております。

したがって、このNo.19の地点の付近のものは、北上しているのではないかと本市では捉えており、地下水流向も変わっていないと考えています。

次に、先ほど説明申し上げましたとおり、このA2を含む外環状鉄道付近に高濃度の地下水汚染が滞留している事実はございますが、緩やかながらNo. 19付近の地下水は、北東方向に進んでいると、とれるデータがございます。

NEOMAX マテリアル

別紙3から、地下水流動は、南東向きと思いついたのですが、コンター図を見ますと、当然のことながら千里丘陵側から南下してくるわけですが、神崎川の遮水壁にぶつかり、少し水位が高くなると思います。平成23年1月の状態から平成23年の11月の状態を見ますと、少なくとも南から北に流れているのではなく、どちらかというとなら北から南に汚染プルームが膨れ上がっているような感じを受けまして、思いつきの発言をしました。

委員長代理

別紙1と2を比べると、平成23年度の水位調査では、東海道本線西側の地下水の落ち込みの程度は低くなっているのですか。

事務局（丸谷主査）

No. 50 は確かに平成 21 年 2 月のデータに比べますと、今回水位が若干高かったというところがございます。

ただ周りの水位に比べますと、No. 50 は依然として水位は、低くなっておりませんが、水位の低下度合は以前に比べ低くなっています。

委員長代理

パソコンソフトの関係で、そのように見えるのですね。NEOMAX マテリアルさんから、テニスコートの近傍で東海道本線沿いにシートパイルを打ち込まれた結果、揚水井の地下水が枯れたことは大きな事象と考えています。

仮に、それが原因だとすれば、別紙 6 で説明していただいた鋼矢板等の打設でかなり流向が変わる可能性があるのですね。

事務局（丸谷主査）

一つ補足説明させていただきますと、別紙 6 のテニスコートの近く左やや上に黄色いマルを付けておりますが、こちらの方のシートパイルの横の長さは、5 メートル程度です。横幅 5 メートル程度のシートパイルと直径が 1 メートル程度の杭 2 本が第一帯水層の粘土層直上ぐらいまで、入っております。

これらは、平成 23 年の春から夏頃に打設されていると記憶しております。別紙 2 の地下水流向につきましては平成 23 年 11 月のデータでございますので、ただ今議論されておりますテニスコート付近は、地下水位はかなり平準化しているようなところでありますが、傾向といたしましては、平成 20、21 年度のデータとも同様の傾向であり、局所的には、このような地下構造部によって、遮断されることはあると思いますが、1 本の杭では、大きな地下水流向に影響を与えることはないと考えております。

ただ、御説明させていただきました平面的にシートパイルが長く入ることによりましては、大きな地下水流動の変化というのは十分影響を及ぼすと考えられますので、市としてはモニタリング頻度を上げて地下水の水位を観測していきたいと思っております。

委員長代理

このあたりは、今後気を付けないといけないということですね。NEOMAX マテリアルさんからも意見が出ておりました、別紙 4-2 から 4-6 までの汚染物質の濃度推移ですが、不十分な薬剤の注入により塩化ビニルが増えるのであれば、私はバイオ薬剤が不足するようなことにならなければ十分バイオ浄化は効果があるのではないかと思います。

この点については、再度整理していただいて、次年度の議題であります浄化手法検討時に議論を深めたいと思います。

次に、別紙 3 や 5 では、外環状鉄道から北側では、環境基準値を超過して検出されていないにも関わらず、コンター図ではかなりの濃い数値が出ているようになっているのはソフトによるものですか。

事務局（道澤参事）

そうですね、ソフトで書かせますと、このような図になります。浄化をしていくときには外環状鉄道より北側のエリアを対象に含めるかどうかについては、今後検討しないといけないですね。

委員長代理

そうですね、コンター図だけを見ますと、外環状鉄道より北側も対策を行う必要があるように見えますが、実際の数値では汚染が見られないということですね。

事務局（道澤参事）

環境基準値は超えてはおりません。

A委員

汚染が見られないのであれば、そのように書かないといけないのではないですか。このようなデータ処理はないのではないのでしょうか。

事務局（道澤参事）

詳しく申し上げますと、外環敷地と No. 34、35 の間に観測井がありません。観測井があれば、実態に則したコンターを描けると思います。

実際には、No. 34、35 でシス-1, 2-ジクロロエチレンは環境基準値を超えて検出されていませんが、その南側から外環敷地の間の汚染状況はわからない、今のところデータは持ち合わせていないということになります。

委員長代理

コンター図を公開したら誤解を与えるため、説明を付け加えるなど、何か工夫が必要ですね。

A委員

そのような話は初めて聞きました。コンター図を見れば、誤解を招き大変なことになる気がします。それは書き方の問題という話では済まないのではないのでしょうか。

委員長代理

新年度になるかもしれませんが、再度コンター図の描き方を検討しなければいけません。

事務局（道澤参事）

委員の御意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

○NEOMAX マテリアルから浄化手法に関する見解書について

A委員

NEOMAX マテリアルさんから吹田市宛に見解書が出ていると聞いています。この場で御説明いただくことは可能ですか。

事務局（道澤参事）

その内容は、本日の議事ではありませんが、NEOMAX マテリアルさんから浄化手法に関して御提案を受けています。浄化目標が決定してから手法を検討したほうがいいのか、あらかじめNEOMAX マテリアルさんから手法に関する考え方を報告いただいたほうが協議しやすいのか、いずれにせよ、浄化目標設定後に浄化手法に関する議事の中で、NEOMAX マテリアルさんから報告していただくことは可能です。

本市としましては、まず浄化目標について御説明させていただいて、NEOMAX マテリアルさんからは、手法の提案を受けるという位置付けで、報告されるというのも方法の一つであると思います。

委員長代理

本日、事務局から報告をいただいた内容に集中したほうが良いと思います。NEOMAX マテリアルさんは、浄化方法について、御意見もおありのようですが、それは今後の浄化方法の検討の時に報告していただけたらいかがでしょうか。

A委員

浄化目標の設定に関して、NEOMAX マテリアルさんから見解書が出ていて、非常に重要なことが書いてあると理解しています。本来この委員会での報告いただいてもいいのではないかと考えております。

事務局（道澤参事）

NEOMAX マテリアルさんからは、特に浄化方法に関して意見をいただいております。今後浄化方法を協議していくなかで報告していただくことも検討しています。

委員長代理

浄化方法については、NEOMAX マテリアルさんからの見解書でも言及されていますが、浄化目標を設定するために整理した内容に絞って議論したいと思います。

○資料 2-2 浄化目標の設定について

A委員

浄化方法は、浄化目標の設定と分けて考えるのですか。

事務局（道澤参事）

浄化目標の中に方法も含まれますが、現在のところ浄化方法については、市として決まったものを持っておりません。ただ、浄化期間を設定する必要がありますので、その期間の中で最善の方法は何かということ、今後御検討していただく必要はあると思います。

A委員

浄化目標は手法と関連するものであって、分けて考えるものではないと思っていました。全ての浄化方法を対象ということであっても6年で浄化するとなると多くの選択肢があるわけではなく、バイオ浄化でないとは浄化できないと思います。

吹田市が、実証試験を行い、さまざまな問題があったわけですが、そのことをもって、バイオ浄化を評価するわけにはいきませんので、他の事例についても検討すれば問題点も解消していくと思います。

当該地域は、将来鉄道事業や道路整備に伴い、条件が変化していく状況に応じて、浄化を考える必要があるのではないのでしょうか。このような状況ではバイオ浄化は難しいかもしれません。今後の検討課題になるのではないのでしょうか。

事務局（道澤参事）

A委員御指摘のように、当該地域において、地下水流動が変わるおそれのある予定工事は多くあります。本市としては、地下水質や水位の測定頻度を上げて状況を把握し、実際、変化があるのかどうか確認していく必要がございます。

その結果、バイオ浄化が有効なのかどうか、浄化計画対策案を作成する前に、一定の判断を行い、そこでやはり工事期間中のバイオ浄化は難しいという判断若しくは、提案される浄化計画対策案において、バイオ浄化に関し、技術的な裏付けがとれないということであれば再検討する必要はあると思っております。

現時点では、工事の影響が浄化対策に影響を及ぼす程度がわからない状況であり、今後、大阪外環状鉄道や道路整備に関して、より詳しい情報が入ってくると思います。特に時期的に、どの場所で工事を実施するかということが明らかになってきた段階で本当に6年で浄化できるかどうかについては、提案を受けた中で判断をしていくのがいいのではないかと、現時点では考えております。

A委員

都市計画道路建設や大阪外環状線鉄道に関する工事状況を詳細に把握して、検討する必要はあると思います。

委員長代理

浄化目標設定については、これまで議論してきた結果をまとめたということで、概ね良いと思います。

No.11, 50 の観測井では、長期間にわたって量的に大きな地下水の落ち込みがあったわけですが、別紙 2 では、No. 50 の落ち込みが、はっきりしない。浄化対策でも地下水の落ち込みの対応はするのですね。

事務局（丸谷主査）

別紙 1 の調査結果でも、No. 11 と No. 50 を比べますと、No. 11 の方が地下水の落ち込む量が多いということになっております。毎年 1 回、全域の地下水調査を行っております。平成 23 年度は比較的 No. 50 の地下水位が高かったという結果でしたけれども、過去 2 年間におきまして、No. 50 は No. 11 と比べますと緩やかではありますが落ち込みはありました。放置する方がいいのか、なんらかの対応をするのがあるのかを検討する必要があります。

A 委員

NEOMAX マテリアルさんに質問ですが、さきほど地下水は南東に動くという発言がありましたが、それは確かに局所的にはその可能性もあると思いますが、地下水の水収支によって、そういう判断に至ったのだと思います。南東方向に地下水が流れているというのは、水収支の観点から、こういった考えなのでしょうか。

当該地域の地下水の流れは、地下水の落ち込みが 2 か所ありまして、そこに全部流れ込む収支になると思っています。

NEOMAX マテリアル

コンター図を見てそう思いついて、そのような発言になりましたが、全体的に地下水の流れを考えますと、千里丘陵から南下する流れが実態としてありまして、大きな地下水の流れになっていると思います。おそらく、神崎川に鋼矢板がない場合はそのまま南下して、設置年月日は詳しく覚えていませんが、1960 年頃に鋼矢板ができたということですね。

鋼矢板が突如としてできたとすれば、鋼矢板にぶつかったところだけは、少し盛り上がる可能性があるのですが、その局所的な地下水レベルだけで、地下水流向を判断すれば確かに、工場が水位の一番高い所となり、水位勾配は南から北へ下がっている状態になります。

一方、大きな地下水の流れとしましては、千里丘陵からの南下が見られるわけですから、大阪外環状鉄道よりも北の約 20, 30 メートルに位置する井戸、特に No. 11 は 12 年以上経過しますが全く濃度が上がっていない現象が見られます。

北からの流れと南からの流れが、せめぎあい、地下水流動がほとんどないことは見てとれますが、それ以外にも別のことが考えられるのではないのでしょうか。

A 委員

地下水の流れについては、吹田市の調査で検討されていて、我々の共通した認識にな

っていると思います。

全体の流れは、南から No. 11 の方向に動いている、ただ流速はあまり大きくはないのでしょうが、障害物等によりさまざまな方向に流れている可能性はありますけども、収支から見ると南から北に流れる流れが卓越していると解釈すべきであり、水収支のことについて、言及していただかないと説得力がないと思います。

NEOMAX マテリアル

それは本日提示されたコンター図を見て、感覚的な捉え方で申し上げました。ただ一番言いたかったことは、当該地域の地下水が年に 8 メートルから 18 メートルの流速で、北向きに流れていることと、No. 34, 35 や No. 11 あるいは、そのさらに北側 No. 53, No. 14 の濃度が全く上がらないということとは符合しないのではないかとということです。

事務局（丸谷主査）

地下水の流向については、地下水の落ち込みを考える必要があります。地下水汚染が動いてないことについてどう捉えるのか、吹田市としてまだ考え方を出せていないのが現状です。対策に入って調査ポイントが増えれば、もう少し詳細な調査を実施して、検討を加えることが可能ではないかと考えております。

委員長代理

浄化目標に基づいて次年度、浄化対策計画案を作成していくこととなりますが、A 委員が言われたように浄化期間が 6 年というのは、一つのポイントになると思います。

浄化方法については、浄化目標では、全ての浄化方法が対象とすることになっており、次年度にさまざまな検討を行いたいと思います。NEOMAX マテリアルさんから、バイオスティミュレーションは少し課題があるのではないかとの見解も出されているようですが、今後、協議したいと思います。

浄化目標の設定につきましては、事務局の提案どおり委員会で承認したということで終わりたいと思います。その他、何か御発言ございませんか。

NEOMAX マテリアル

今後浄化計画の仕様等をまとめられていくなかで、考慮いただきたいことがございまして、一つは、浄化の実行の効果に確実性があること、二つ目は地下水汚染拡大防止に即応即効性があること、三点目は浄化に伴うリスクを最小化すること、四点目は、適切な浄化コストであるということです。企業として、協力可能な浄化計画を作成していただけるよう、ぜひお願いしたい。

なお、当社としましては、地下水抽出浄化を 20 年以上継続しておりますので、地下水汚染拡大リスクの防止、二次的な汚染リスクなしに浄化が推進できる技術をそれなりに積み上げてきたことがございますので、そのような技術であるならば、迅速な浄化協力が可能であると考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長代理

これについての対応は、事務局よろしく申し上げます。これで特にならなければ私
私の議長としての役割を終えて事務局にお返ししたいと思います。よろしいでし
か。

事務局（道澤参事）

本日いただきました、御意見をもとに取りまとめていきたいと考えております。
ありがとうございました。